

三重県権限移譲推進方針の改定検討会議

(1) 取組目標

現行の三重県権限移譲推進方針（以下「方針」という。）においては、平成28(2016)年度末で終了年度を迎えることから、現行方針を検証し、課題への対応案を検討するとともに、地方分権改革にかかる国の新たな動きを捉え、平成29(2017)年度から改定の次期方針に向けての検討を行います。

(2) 検討メンバー

市 町		県
○津市／行政経営課	木曾岬町／総務政策課	防災対策部防災対策総務課
四日市市／政策推進課	東員町／総務課	戦略企画部戦略企画総務課
伊勢市／総務課	菰野町／総務課	総務部行財政改革推進課
松阪市／総務課	朝日町／企画情報課	健康福祉部健康福祉総務課
桑名市／政策経営課	川越町／総務課	環境生活部環境生活総務課
鈴鹿市／総務課	多気町／総務税務課	地域連携部地域連携総務課
名張市／行政改革推進室	明和町／防災企画課	◎地域連携部市町行財政課
尾鷲市／総務課	大台町／総務課	農林水産部農林水産総務課
亀山市／総務法制室	玉城町／総合戦略課	雇用経済部雇用経済総務課
鳥羽市／企画財政課／総務課	度会町／政策調整室	県土整備部県土整備総務課
熊野市／総務課	大紀町／企画調整課	教育委員会事務局教育総務課
いなべ市／政策課	南伊勢町／総務課	
志摩市／総務課	紀北町／総務課	
伊賀市／市政再生課	御浜町／総務課	
	紀宝町／総務課	

(3) 現状および課題

現行方針が、平成28(2016)年度末に終了年度を迎えることから、平成29(2017)年度から改定の次期方針に向けての検討を行う必要があります。

現行方針下における市町への権限移譲事務数は、みえ県民力ビジョン・行動計画に掲げた数値目標を達成するものの、市町の意向に基づき既に必要な事務が移譲されたことなどから、包括的権限移譲（関連する一連の事務をパッケージにして移譲）などによる権限移譲の動きは鈍化しています。

(4) 開催実績

- 第1回 平成27年9月8日
- ① 代表、副代表の選任について
 - ② 現行方針の検証について
 - ③ 農地制度の改正について
 - ④ 国の動きについて
 - ⑤ 他府県の状況について
 - ⑥ 市町への意向調査について
 - ⑦ 今後の進め方について

- 第2回 平成28年1月8日
- ① 農地法の改正による農地転用許可権限の移譲について
 - ② 権限移譲推進方針改定に係るアンケートの集計結果について
 - ③ 市町村への権限移譲の推進方法等に関する調査結果について【栃木県照会結果】
 - ④ 三重県権限移譲推進方針改定の方向性について

(5) 検討状況

①第1回検討会議

- ・代表に地域連携部市町行財政課長、副代表に津市行政経営課主幹を選出しました。
- ・現行方針下での権限移譲の推進状況等について、情報共有をはかりました。
- ・農林水産部農地調整課から、平成27(2015)年6月に公布された第5次地方分権一括法により国から地方公共団体に権限移譲される農地転用許可事務の説明を行い、移譲に向けての検討を依頼しました。
- ・農地転用許可事務を除く第5次地方分権一括法の内容に係る留意事項について、情報共有をはかりました。
- ・他府県の権限移譲推進の取組について、情報共有をはかりました。
- ・次期方針の改定に向けて、市町および県庁各部局にアンケートを実施することとしました。

②第2回検討会議

- ・農林水産部農地調整課から、農地法の改正による農地転用許可権限の移譲について、指定市町村の指定基準等の説明を行い、指定市町村制度活用の依頼を行いました。
- ・市町および県庁各部局に実施したアンケート等の取りまとめ結果等の情報共有を行いました。
- ・上記アンケート結果等をふまえ、議論を行った結果、次期方針の方向性については、以下のとおり提示した事務局案に対し、市町および県庁各部局で検討を行っていただくこととしました。
 - I 「支援交付金」制度（第2次地方分権一括法による法定権限移譲と同時に実施する移譲の支援を目的とした特別な財政支援）については、抜本的な見直しを含めて検討する。
 - II 方針の計画期間について、期間内においても見直しができるようにする。
 - III 市町間の広域連携による権限移譲の推進に取り組む。
 - IV その他方針の項目にある包括的権限移譲の推進、特例処理事務交付金、人的支援および権限移譲の手続については現行どおりとする。

(6) 取組成果

- ・ 現行方針下での権限移譲の推進状況および他府県の権限移譲推進の取組等について、市町および県庁各部局の間で情報共有することができました。
- ・ 次期方針の改定に向けて、市町および県庁各部局に実施したアンケート結果等をふまえ、次期方針の方向性について、事務局案を提示し、市町および県庁各部局で検討を行っていただくことになりました。
- ・ 農林水産部農地調整課から、第5次地方分権一括法により国から地方公共団体に権限移譲される農地転用許可事務の説明を行い、移譲に向けての検討を依頼しました。

(7) 今後の方針

平成 28(2016)年度も当検討会議を設置し、事務局案に対する市町および県庁各部局の検討結果を取りまとめ、次期方針改定に向けて引き続き検討を行います。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

(判断理由等)

現行方針の検証等をふまえ、次期方針の方向性について、特別な財政支援である「支援交付金」制度の抜本的な見直しを含めて検討することなどの事務局案を提示し、市町および県庁各部局で検討を行っていただくことになりました。